

共立国際交流奨学財団 2025 年度奨学生募集

【応募資格】

- ・ 韓国、中国、台湾、ベトナム、タイ、インドネシア・マレーシア、カンボジア、モンゴルの国籍をもつ私費留学生
- ・ 2025 年 4 月に在籍残期間が同一過程で 1 年以上の者
- ・ 2025 年 4 月 1 日（火）の奨学金授与式に参加できる者

- 【月額】
- ・ 学部生…10 万円または 6 万円
 - ・ 大学院生…10 万円

【推薦人数】 学部生、院生：各 1 名

【応募書類】 ①2025 年度奨学生 申請書①～③

※申請書②の推薦書は未記入のまま提出

- ②在学する証明書（原本）
- ③成績証明書（現課程のもの）
- ④健康診断書（2024 年 4 月以降に受診したもので胸部 X 線が含まれているもの）

※健康診断書が提出できない場合は国際交流課まで相談してください

- ⑤在留カードコピー（両面コピー）

【提出先】 彦根地区学生：国際交流課

大津地区学生：グローバルプラザ大津

★ 申込締切：12 月 4 日（水）15：00

【学内選考】 書類選考のうえ、面接を行います。

※面接日は後日メールにて連絡します。

2025年度奨学金応募要項

一般財団法人共立国際交流奨学財団

◆奨学金の種類・推薦人数

奨学金種別	一般財団法人 共立国際交流奨学財団奨学金	株式会社 共立メンテナンス 奨学基金奨学金	ヤングスチール 株式会社奨学金
支給金額	月額 100,000 円	月額 60,000 円	
支給期間	2025年4月～2026年3月(1年間)	2025年4月～2026年3月(1年間)	
支給条件	<ul style="list-style-type: none"> 他奨学金との併給不可 支給期間中に当財団から出される課題に必ず対応すること 大志作文を期日までに提出すること 	<ul style="list-style-type: none"> 他奨学金が月額5万円以下なら併給可 支給期間中に当財団から出される課題に必ず対応すること 大志作文を期日までに提出すること 	
大学院	推薦人数	1名	
大学(短大)	推薦人数	1名(※奨学金種別は当財団で決定する)	

◆応募資格

- 「アジア」から来日している私費留学生(該当国は財団パンフレットP9・当財団HPの「奨学金支給事業の応募条件」参照)
- 人物、学問ともに優秀であり、志操堅実かつ健康である者
- 2025年4月からの在籍残期間が同一課程で1年以上の者(研究生/留学生別科/オーバードクターは対象外)
- 原則として、募集締切日に入学手続きが終了している者又は在籍している者
- 2025年4月1日(火)の奨学金授与式に参加できる者

◆応募手続

応募締切日(2025年1月31日(金)必着)までに、以下の書類を当財団に提出する。
※応募締切日以降の書類は一切受け付けない。応募書類は返却しない。

学校が用意する書類	備考
1 2025年度奨学生被推薦者申請一覧表	所定の書類
申請者が用意する書類	備考
2 2025年度奨学生 申請書①～③	所定の書類
3 在学する証明書	在学生の場 合 → 在学証明書(原本) 入学予定者の場 合 → 入学許可証(コピー可)
4 成績証明書	現課程の成績証明書(コピー可) ※入学予定者は日本語学校を除く前課程のもの。 海外の教育機関が発行したものは和訳を添付すること
5 健康診断書	2024年4月以降に受診したもので、検査項目に胸部X線が含まれているもの(コピー可)。 ※海外で受診したものは和訳を添付すること
6 在留カード	両面コピー ※応募時点で未入国の者は、奨学金授与式までに提出すること

◆選考及び採用通知

- 推薦された学生を当財団選考委員会において書類選考のうえ採用する。
- 採用結果については、2025年3月上旬に当財団HP・学校担当者に書面にて通知する。

◆問い合わせ・書類送付先



一般財団法人共立国際交流奨学財団 奨学金担当
〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-17-3 アヤベビル 4F
[E-mail] kif-info@dormy.co.jp ※電話での問い合わせ不可※

2025年度奨学生申請書①～③ 記入上の注意

申請書①～③全体的事項

- (1) 推薦書(申請書②枠内)以外は、学生本人がボールペンで記入すること。

申請書①

◆在籍校

- (1) 「名称」欄は、2025年4月1日時点の在籍する学校名・所属名を記入すること。
- (2) 「2025年4月1日時点の在籍残期間」欄は、標準修業年限で、2025年4月1日時点から卒業・修了までの残りの期間を記入すること。

◆家族状況

- (1) 「家族姓名」欄には、父母のほか、配偶者・子供・兄弟姉妹についても記入すること。
※父母死亡の場合は「死亡」と記入すること。
- (2) 「会社名または学校名」欄は、具体的に記入し、できれば役職等も記入すること。
- (3) 所定の記入欄に収まりきらない場合は、記入欄をコピーし、上から貼り付けること。

申請書②

◆自国での学歴

◆職歴

- (1) 所定の記入欄に収まりきらない場合は、記入欄をコピーし、上から貼り付けること。
- (2) アルバイト歴は記入不要。

◆推薦書

- (1) 推薦書は、2025年4月時点の在籍する学校の学校長、学部長、指導教官/職員が記入すること。
- (2) 外国語の場合は、日本語訳に翻訳者が捺印したものを添付すること。
- (3) 所定の記入欄に収まりきらない場合は、別紙で作成の上、上から貼り付けること。

申請書③

◆作文

- (1) それぞれ200字以内で必ず記入すること。